

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700063		
法人名	桜木記念病院		
事業所名	グループホーム桜木さん・第二明和		
所在地	三重県多気郡明和町大字佐田沼2055		
自己評価作成日		評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigyosyoCd=2492700063-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 26 年 10 月 6 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に生活の中で笑顔がたくさん見られるようなホーム運営に気をつけています。また、出来るだけ”生きがい”を持った生活を送ってもらいたいため、小さなことでも役割を持っていただき、利用者・スタッフがともに参加する生活を目指してがんばっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桜木記念病院を母体として明和町の田園地帯に建てられた開設5年目の事業所で、広々とした敷地内には3年早く開設された2ユニットのグループホームがあり、互いに協力しながら運営に努めている。法人の基本理念とは別に第二明和として独自に「一期一会、一人ひとりの思い、感謝の気持ちをたいせつに」をスローガンとして掲げ、笑顔のある支援に取り組んでいる。また、事業本体が医療法人であることから、医療・看護との連携が確実に約束されており、利用者及び家族の安心となっている。その他、隣接地の公立保育園との交流もあり、利用者にとって心穏やかな環境である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を職員全体で理解に努め、「尊び心からつくし介護させていただく」を理念とし、行動理念「一期一会」の実践に努めている。	運営法人の基本理念とは別に、独自に「一期一会、一人ひとりの思い、感謝の気持ちをたいせつに」を理念として玄関やパンフレットに掲げ、職員は日々の支援の中で実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、夏祭り開催等の連絡をし招待しているが、自治会主催の行事には参加できておらず、まだまだ出来ない状況である。	自治会には法人として加入しているが、共同作業などは免除されている。また、ボランティアによる音楽演奏などの訪問や、隣接する保育園との交流など、地域との繋がりは活発に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会議や研修会には積極的に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場職員・地域包括支援センター職員や自治会・民生委員、利用者家族などで構成し、年度計画を立て開催している。内容については日常の活動状況・ケアについて報告し、サービスの質の向上の為の貴重な意見や助言をいただいている。	年6回、基本的に奇数月に開催され、役場担当者や民生委員、消防署など幅広い参加者からの意見を支援に生かしている。昨年の調査におけるステップアップ項目として年間計画に基づき実施されており、目標は達成されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町担当者が主催する連携推進会議があり、積極的に参加し地域の事業所とコミュニケーションをとるよう努めている。	役場担当課の主催で、毎月開催される介護関係事業者連携推進会議の研修などに参加している。また本年9月から町内グループホーム事業者等と民生委員との交流会が行われており、これに参加するなど行政との協力関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護指定基準等における禁止の対象となる具体的な行為は理解しているが、生命の危険が伴う場合は家族様に説明し書面にて同意をもらうようしている。	運営法人としての全体研修の他、事業所としても独自の研修を行っている。マニュアルは他市のものを参考にして作り、研修会や入社時などに職員に配布している。その他、玄関などは施錠せず利用者が自由に出入りできるよう配慮されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスの時に不適切な介護が無い話し合い、問題時は見直し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用している利用者様はいないが必要とされる方がいれば社会福祉協議会と連携し必要な支援をできるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は必ず担当で契約についての重要事項の説明を行い、同意を得てから契約締結としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方々の意見を傾聴するのはとても困難のため、行動や言動から判断し、家族様の面会時に意見や要望を頂戴して運営に反映させるよう努めている。	利用者は全て明和町内の人で、職員とも馴染みがあり聞き取りやすいこともあるが、言葉による意思疎通の難しい利用者には表情や仕草などでその意図を汲み取る努力をしている。家族には訪問時にいろいろ話を伺うようにしており、意見は職員で共有して支援に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者及び管理者は適宜職員の要望や意見は聞くように心がけているが、すべての意見を把握しているとは言いがたい。	職員会議は、月一度のケアカンファレンスに併せて行っているが状況としては補足的である。また、申し送りノートなどを利用しているが、特に運営等に関する意見は出されていない状態である。	直接支援の現場に携わる職員の意見や想いは貴重であり、これを聞き取るための継続的な機会を設けられたい。そして出された意見が運営に反映されるよう、できれば制度化されることを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のやりがいを重視し、働きやすい職場にするべく努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自主的な申し出等、研修受講の機会のあるときには、職員に声かけし研修を受講していただけるよう、勤務編成も含めた環境づくりに努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での連携会議・勉強会等に積極的に参加してサービスの質を向上させる努力を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家人の話を伺い、困り事や希望に添えるよう受けとめるよう努めている。また、行動や表情等から安心した生活が送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には施設見学していただいたり事前面接により困っている事・要望などを聞くことで安心していただき、よりよい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にまず必要としているサービスを見極め、必要があれば前施設と連携し他のサービスも含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活を一方的に介護をしてもらう立場に利用者をおかず、一緒にたすけあって生活をしていくという意識で支援にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に利用者の近況を伝えたり、また日々のケアに当たる上で必要な在宅時の状況を教えていただいたり、コミュニケーションを密にすることで家族を巻き込んだチームケアにあたるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人に近い家族の意向も聞きながら、本人様の友人・知人・幼馴染等が訪問しやすいよう支援している。同様に家族の意見と本人の要望により田畑や家の見回り・家族への見舞い等の支援ができるよう努めている。	利用者は全員が明和町内の人であり、職員とのつながりや利用者同士でも交流がある。また友人等の訪問もあり、元の家や田畑などへの見回りにも対応するなど、地域との関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状況や利用者同士の関係を注意深く見守り、孤立しないようかかわっていくように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば随時対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族に暮らし方の希望や意向を聞くようにしている。把握が困難な場合は、本人の視点にたつて思いをくみとったり行動を観察するなどして把握に努めている。	言葉での会話が困難な利用者は、動きや仕草で把握するように努めている。また、入居前に家族から聞き取った利用者の履歴を参考に思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者の知人、入所前のサービス担当者から情報を得たり、また入所後は本人との会話の中から情報を得たりするよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解するよう努力し、日々変化する状況を正確に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス・モニタリングで利用者の意向・要望と現状・訪問診察時の医師の意見や指示を職員間で話し合い、職員が共有した情報としている。また、家族来苑時には、日々の様子を伝え意見・要望を聞き、介護計画に取り組んでいる。	カンファレンスは月1回で基本的に全員が参加して実施しており、モニタリングはケアマネージャーが行っている。状況の変化にはその都度対応し、情報として職員全員で共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の生活状況を個人の生活記録に記入し、職員の共通の情報にして生活支援を実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に必要な支援を出来る限り柔軟に取り組んでいる。病院への通院介助 緊急時にもすぐに対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協やご家族様・自治会からボランティアの紹介を得たり、隣接する施設と連携をとり季節に応じた行事等 生活が楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を入所後も継続して診察を受けられるよう、ホームへの往診も含め主治医及び家族と相談するようにしている。	かかりつけ医に受診する利用者は1名であり、その他、全員が運営法人である病院で受診している。他科診療は原則家族であるが、緊急時は事業所で対応している。普段は法人の院長が週2回、看護師が週1回見回りに来ており、医療受診は充足している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理についての相談・心身の変化や異常発生時の対応方法等について指示や助言がもらえる体制ができており支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、日常生活の情報を提供し、入院中は定期的に病室を訪ね病状の確認を行っている。また病棟の担当看護師や医師に病状を確認し、退院してからホームでの生活がスムーズに送っていただけるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族に重度化・終末期の方針について意思・意向をお伺いし記録に残している。重度化した場合、家族の意向を確認して職員対応方針を話し合い共有化を図り、医師・看護師も支援に取り組んでいる。	事業所としては看取りについての体制づくりをしている。入居時に家族への説明を行い同意書を取り、状況の変化などに対応してこれを確認、更新している。具体的な看取り指針は設けてあるが、職員研修などは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルがあり、いつでも職員が閲覧できるようにしている。又、定期的に勉強会を開催し実践できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内の消防署の協力を得て、年2回利用者とともに避難訓練、消火訓練を実施している。また、運営推進会議開催時、役場・自治会と改善点を意見交換し 役立てている。	昨年のステップアップ項目であり、自治会主催の訓練には今年から参加する予定である。事業所としては夜間想定を含む年2回の避難訓練を行っており、推進会議において課題点などの検討がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体で気をつけ、言葉かけ・気配りに配慮し、不適切な介護や対応に対しては、職員同士で注意をして対応している。	普段の支援の中で、排泄・入浴時には特に注意をされており、その人に合った声掛けや誘導のあり方を工夫し職員同士で共有している。また個人情報の取り扱いについては家族から同意書を取り、適切に行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で表情や会話の中で自己決定やその人らしい希望を引き出すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課の流れはできているが、基本的には利用者の希望やペースに目を配り、柔軟に対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は自分で選んでもらい個性を大切にしておしゃれを楽しんでもらっている。お化粧のしたい方は自由に化粧をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューは一応決まっているが、本人の好みを聞きメニューに取り入れている。又夜食やお寿司・おはぎ等をつくったりして食に楽しみを持てるように対応している。	献立は運営法人の栄養士が作り、調理は職員が全員で行っている。特別食は月1回程度で誕生日やリクエストなどに対応している。利用者は事業所の畑で季節の野菜などを収穫する他、皮むきなどを手伝って食事準備等への参加を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量のチェックを行っている。又、医師の意見も聞きそれが反映できるよう補助食品なども利用し 身体状況や体調によっても調理方法、食事形態を一人一人の状態に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、困難な場合は職員が実施している。義歯については夕食後ポリドントによる消毒をし清潔保持・疾病予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄状態に合わせて可能な限り、トイレでの排泄に向けた支援に努めている。	利用者の半数が自立、残り半数が支援を要する状況である。布パンツ・紙パンツが混在する中で、数名が夜間のみポータブルトイレを使用しているが、支援としては行き届いている。排泄チェック表は1ヶ月を一覧表にして記録しており、職員が共有しながら支援にあたっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出来るように水分摂取に気をつけ、繊維質のものを多く食事に取り入れ食べさせてもらっている。又、体操や散歩等を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望、体調、気分によって一人一人に合った入浴支援をしている。無理強いせず、入浴を楽しめるよう支援している。	入浴は週2回を基本としているが、希望があれば可能な限り対応している。入浴を嫌がる利用者はおらずスムーズな支援ができており、冬場の入浴剤使用など更に快適な入浴ができるよう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠保持のため、布団や室温の調整、内服薬の調節を行っている。また、いつでも休息できるようベット・ソファの調整をし一人一人がゆったりと休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が常に確認できるように、薬剤情報を作成しファイルしてある。また医師の指示により薬剤が変更された場合には日誌にて全員が周知できるように努力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の下準備、畑仕事、洗濯物の片付け等、日常生活の習慣、経験を生かした役割を支援して、気分転換や楽しみを味わってもらえるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、近場での花見など外出支援を行っている。玄関先のベンチには自由に行き座っていただいたり 施設内に設けられた菜園にて季節の野菜を収穫したりして季節感を感じられるように努めている。	日常的な外出としては、広い事業所敷地をほぼ毎日自由に散策している。また運営法人から外出用の自動車を借りて、月1度は季節の花見や買い物に出掛けている。その他、家族による外出も月に3~4回はあり、総体的に見て支援は充足している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる利用者には個人で財布を所有している方もいらっしゃる。買い物同行時には希望のものを購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様の意向も聞きながら、希望に応じて電話をかける(うける)支援、手紙の投函等に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や採光に注意し、くつろぎの環境作りに取り組んでいる。	玄関ロビーから居間、更に居室につながる廊下などは明るく、導線も分かりやすく作られている。居間の掃出し窓は大きく開放的であり、夏場にはグリーンカーテンなどで快適に過ごせるよう環境づくりに工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で入居者同士自由にゆっくりと過ごすことができ、一人になりたい方は、各自室で過ごせるようそれぞれ配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれ、安心して過ごせるよう対応しているが、危険と思われる場合は家族と相談しながら安全に配慮している。	居室に備え付けの家具はベッド、カーテン、エアコンのみで、その他は利用者の使い慣れたものが置かれて快適な空間となっている。掃除は職員が行っており、髭剃りなど一部の持ち込み物の管理を行うなど支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでフロア全体、浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し安全に生活できるようにしている。また、個人の長所を生かし、可能な範囲で出来ることをしていただくよう努力している。		